

平成20年4月9日
東北電力株式会社

東通原子力発電所1号機における
作業員への放射性物質の付着に関する原因と対策について

東通原子力発電所1号機（平成20年3月22日より第2回定期検査を実施中）において、4月4日11時35分頃、残留熱除去系^{*1}の弁点検作業に従事していた協力会社作業員が、作業終了後、管理区域から退域する際、体表面ゲートモニタで身体サーベイを実施した結果、左手の手のひら表面に、放射性物質の付着を確認しました。

その後、直ちに付着していた放射性物質を除去しました。

また、作業員が立ち入ったルート of 床面等については、スミヤ法^{*2}により汚染がないことを確認しました。

本事象による環境への放射能の影響はありません。

なお、本事象は、「東通原子力発電所におけるトラブル等対応要領」に基づくC情報であり、法令に基づく報告事象ではありません（4月4日お知らせ済み）。

事象発生の原因は、分解点検していた弁の内側に局部的に付着していた放射性物質が、作業に伴い弁の外側または近傍の床に付着し、これが作業員の服に付着、その後管理区域退出時の被服の脱衣の際に手のひらに付着したが手のふき取りで十分に除去できなかったものと推定しました。

今後の対策としては、管理区域退出時の手のふき取りを徹底します。

また、作業員等への放射性物質の付着防止のため、脱衣エリア等における清掃を強化いたします。

以上

*1. 残留熱除去系とは、原子炉停止後の崩壊熱を除去する系統

*2. スミヤ法とは、スミヤろ紙と呼ばれるふき取り専用のろ紙を用いて物品などの表面をふき取り、放射性物質を間接的に測定する方法